

東日本大震災山梨県対策本部

第6回本部会議

平成23年5月17日

特別会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 支援に向けた取組状況について

(2) 本県における影響への対応について

(3) 今後取り組むべき重点事項について

3 閉 会

第6回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	企画県民部
項目	生活関連物資の販売状況等の調査、消費者への啓発・関係者への要請等
概要	<p>○生活関連物資の販売状況等についての聴き取り調査の実施 対象：県内大手小売事業者(5社) 調査項目：生活関連物資(保存食料、水、災害物品、トイレトーパー、生鮮食品等)の流通状況等</p> <p>①3月15～16日 一部(トイレトーパー、乾電池等)の品不足を確認 事業者の買い占め、売り惜しみ等はないことを確認</p> <p>②3月24日 ミネラルウォーター(ペットボトル)の品不足を確認</p> <p>③4月1日 全般的に改善傾向にあるが一部商品については若干の品薄状況を確認</p> <p>④4月18～19日 一部商品(納豆、ヨーグルト等)の品薄状態は解消に向かっていること、放射能に関連した消費行動への影響は特に見受けられないことを確認</p> <p>⑤5月10日 一部商品の品薄状態は殆ど解消していること、放射能に関連した影響も特に見受けられないことを確認</p> <p>○県民生活への影響を最小限にとどめるため、消費者に対しての啓発や関係機関への要請活動を実施</p> <p>1 消費者へ冷静な行動を呼びかける啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者団体、生活協同組合への周知協力依頼(3/16) ・ 県ホームページへの掲載(3/17～) 3/24更新 「原子力発電所事故に伴う食品の安全性について」を追加 消費者庁等関係機関へのリンク設定 4/4更新 上記掲載記事について、「冷静な対応について」の呼びかけを追加 ・ テレビスポット放映(3/18～26) 等 <p>2 県内大手小売業者への要請等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日時：3月17・18日 ・ 内容：生活関連物資の安定供給について要請 <p>3 市町村長に対する協力依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日時：3月18日 ・ 内容：生活関連物資の購入に関する消費者への周知 ・ 対応状況：全市町村において本部長メッセージを庁舎に掲示 <p>○今後も、必要に応じて、生活関連物資の販売状況等について聴き取り調査を行うとともに、消費者、事業者等への啓発・情報提供を適時適切に実施していく。</p>

第6回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	総務部																																	
項目	被災地への職員の派遣																																	
概要	<p>○国及び全国知事会からの要請に対する職員の派遣状況</p> <p>これまでの派遣実績</p> <table border="1" data-bbox="518 884 1220 1400"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>5月11日現在の派遣実績</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災航空担当職員</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政事務</td> <td>30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士等</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>獣医師</td> <td>1</td> <td>事務担当</td> </tr> <tr> <td>土木</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建築職</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転技術員</td> <td>54</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>135</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職種	5月11日現在の派遣実績	備考	防災航空担当職員	5		行政事務	30		医師	5		保健師	27		精神保健福祉士等	5		獣医師	1	事務担当	土木	5		建築職	3		運転技術員	54		合計	135	
	職種	5月11日現在の派遣実績	備考																															
	防災航空担当職員	5																																
	行政事務	30																																
	医師	5																																
	保健師	27																																
	精神保健福祉士等	5																																
	獣医師	1	事務担当																															
	土木	5																																
	建築職	3																																
運転技術員	54																																	
合計	135																																	

支援に向けた取組状況

部局名	福祉保健部
項目	医療救護支援
概要	<p>○災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣(厚生労働省からの要請) 3月11日(金・発災日)～16日(水) →福島県、宮城県、岩手県</p> <p>○医療救護チームの派遣(被災県からの要請)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中央病院 3月18日(金)～4月17日(日) →福島県いわき市立総合磐城共立病院 ・山梨大学医学部附属病院 3月18日(金)～5月14日(土) →宮城県南三陸町志津川ベイサイドアリーナ ・市立甲府病院 4月4日(月)～4月28日(木) →福島県郡山市ビッグパレットふくしま <p>○健康相談チームの派遣(厚生労働省の斡旋・被災県からの要請)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県 3月25日(金)～4月30日(土) → 宮城県名取市 ・市町村・県 4月10日(日)～4月30日(土) → 福島県福島市 市町村へ協力要請し、市町村保健師2名と県事務職員からなるチームを派遣。 福島県県北保健福祉事務所管内の避難所での救護、健康相談を実施。 ※協力市町 山梨市、北杜市、早川町、身延町、南部町 <p>○心のケアチームの派遣(厚生労働省の斡旋・被災県からの要請)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県 3月25日(金)～29日(火) → 宮城県塩釜保健所 ・民間医療機関・県 4月2日(土)～継続中 → 宮城県気仙沼保健所 民間医療機関の協力も得ながら精神科医、保健師、精神保健福祉士等からなるチームを派遣。 気仙沼保健所等と連携し、避難所や在宅において診療・相談等を実施 ※協力医療機関 日下部記念病院、山梨厚生病院県立北病院

支援に向けた取組状況

<p>部局名</p>	<p>福祉保健部</p>
<p>項目</p>	<p>被災地・被災者支援</p>
<p>概要</p>	<p>○被災県への見舞金 ・被災地5県に総額1,000万円の見舞金を贈呈 3月22日(火)</p> <p>○救援物資、義援金 ・民間からの救援物資について、県庁・保健福祉事務所で受入れ 3月18日(金)～25日(金)一時中断 ・一時避難所の救援物資について、小瀬スポーツ公園で受入れ 3月22日(火)～23日(水) ・個人からの義援金について、日赤・共同募金会等で受付中</p> <p>○生活保護 ・県内に避難してきた被災者からの相談を受け、必要に応じて生活保護を実施 (5月12日現在 相談 43件、申請 28件)</p> <p>○旅館・ホテルを活用した避難者受け入れ ・避難者のうち、旅館・ホテル等への一時避難が必要な方のため、受け入れのための基準を設け、県内市町村に対し旅館・ホテル等民間の宿泊施設を活用して避難所の開設を要請した。 ・対象は、災害救助法が適用されている県(市町村)からの避難者で、県は、1人5,000円(3食付き1泊)を限度に支出 ・期間は、被災県からの要請に基づき当面の間実施</p> <p>○生活福祉資金貸付 ・県内に避難してきた災害救助法適用地域等の被災者を貸付対象厚生労働省により全国一律で貸付要件等の特例措置を実施 (5月12日現在 貸付件数 6件)</p> <p>○一時避難所への健康医療班の設置 ・保健師2名体制による健康相談を実施 3月23日(水)～4月20日(水) ・市立甲府病院で診療を受けられる体制を確保 ・日赤医療チームによる健康相談を定期的に実施(週1回程度)</p>

- 被災妊婦の相談窓口の設置及び強化
 - ・3月18日(金)、被災した妊婦や避難を余儀なくされた妊婦の窓口を健康増進課に設置
 - ・同日、山梨県産婦人科医会、日本産婦人科学会山梨県地方部会は県内の産婦人科医療機関に対し、被災した妊婦等の優先的な受入を依頼(全医療機関が承諾)
 - ・県外から本県での産科診療を希望する問い合わせに対し統一的に対応するため、4月1日、山梨大学医学部地域周産期等医療学講座に「山梨県被災・避難妊産婦支援室」を設置

- 避難者の被爆に関する健康相談・検査
 - ・福島原発事故による健康への影響に関する相談 3月15日(火)～
 - ・検査が必要な人への放射線測定検査体制整備 3月22日(火)～
 - 検査場所 中北保健所、峡東保健所、富士・東部保健所
(5月12日現在 相談 714件、検査 45件)

- 派遣、受入れ可能人員の把握
 - ・社会福祉施設等の介護職員等の派遣

介護老人福祉施設等	19施設	42人
障害者施設	11施設	11人
 - ・被災地の要援護者の受入れ

介護老人等	84施設	392人
障害者	43施設	138人
児童・母子・婦人施設	19施設	42人
生活保護関係施設	1施設	10人
精神科医療施設	8施設	33人
 - ・火葬受入れ

受入れ1日最大可能数	9施設	21体
------------	-----	-----

概要

第6回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	森林環境部
項目	就業支援対策
概要	<p>「東日本大震災被災者 林業就業支援窓口」の設置(4月20日～)</p> <p>被災された方を対象に、山梨県で林業への就業を希望する方、興味を持たれている方への相談窓口を設置し、就業支援を行う。</p> <p>内 容 ・県内林業の現状等の説明 ・林業技術習得に関する情報の提供・相談・指導など</p> <p>窓 口 山梨県林業労働センター 甲府市武田1-2-5(山梨県治山林道協会会館2F) 055-242-6667</p> <p>受付時間 8:30～17:00(月曜日から金曜日 ※祝祭日を除く)</p>

第6回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	森林環境部
項目	応急復旧対策①
概要	<p>○復興用木材の情報の一元化及び早期の供給体制整備のための関係団体との調整実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県森林組合連合会及び県木材協会への要請 <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月18日 ・内容:復興用木材の安定供給及び価格安定の要請 2. 「東日本大震災」災害復旧木材確保対策山梨県連絡会議の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月23日 15:00～(県民会館6階共用会議室) ・構成:県、県森林組合連合会、県木材協会、県素材生産事業者協議会 ・内容:木材情報の一元化、原木供給及び加工体制の整備について協議 3. 第2回県連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月28日 16:00～(県民会館6階共用会議室) ・内容:応急仮設住宅用資材として、県内住宅メーカーから県内事業者へ供給要望があった杭丸太10万本について、要望どおり4月中に供給可能であることを確認 4. 杭出荷状況 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>10万本の杭供給は可能であったが、その後の住宅用地確保の遅れや被災県産杭の優先的利用配慮等により、4月中に7万8千本を出荷したところで供給を一時停止</u> 5. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>福島県相馬市発注の応急仮設住宅500棟分の建築用材(約1,600m³)について、受注した相馬市内の建設業者等を通じて、峡南地域の森林組合へ供給の要請が来ている。(7月末納期)</u>

第6回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	森林環境部
項目	応急復旧対策②
概要	<p>○被災地の災害復旧のための職員(治山・林道技術者)派遣</p> <p>1派遣の目的 東北地方太平洋沖地震により東北・関東各地で発生した被災地(山地災害等)の速やかな復旧を図るため、林野庁の要請に基づいた災害調査等に要する技術職員の派遣を行う。</p> <p>2対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林野庁からの要請により、治山、林道技術等に精通した職員を被災地へ派遣する。(全国知事会と調整済) ・現在、林野庁において、被災地の状況、派遣業務の内容、支援体制について検討をしているところであるが、支援の内容を受け、職員を派遣する予定。 ・現時点での林野庁への派遣可能報告 1班5名の編成で、約1週間の派遣期間で4班体制

第6回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	森林環境部
項目	住民生活対策
概要	<p>○温泉の可燃性天然ガスによる災害防止の取組み 大地震及び計画停電の影響で、可燃性天然ガスによる災害が起こる可能性がある温泉利用施設のスクリーニング及び事業者への指導の実施</p> <p>1温泉に異常が出たと思われる施設への聞き取り及び指導 ・可燃性天然ガスが含まれている温泉利用施設(312施設)に対し、確認調査を実施した。 ・調査項目 (1)可燃性天然ガス分離設備等の不具合発生の有無 (2)温泉の性状変化(揚湯量・濁り)の有無 ・設備に異常が見られた場合には、安全対策の実施を依頼 ・温泉に変化があった場合には、県によるガス調査を実施 ※スクリーニング実施後、峡南地域の1施設で可燃性天然ガス濃度が上昇している事実が判明したため、火器使用等の注意を指導。</p> <p>2温泉が自噴している施設で、計画停電により可燃性天然ガス分離設備が停止している施設についての確認の実施 ・全県調査により、該当したのは2施設 ・2施設ともに、停電中は営業休止であることを確認済</p> <p>【参考】 これまでに、地震によって揚湯量が減少した施設 2施設 温泉が自噴するようになった施設 1施設 地震直後から機器故障により温泉が揚湯できない施設 1施設 可燃性天然ガス濃度が上昇した施設 1施設(再掲)</p> <p>○市町村の一般廃棄物処理に係るごみ等収集車両及びごみ等処理施設の燃料の確保 ・他の公共インフラ分と併せ、知事名で業界団体に対し安定供給を要請(3/16知事政策局が対応) ・市町村に対して、燃料逼迫に備えた体制の確保、対応方法の検討を要請(3/15発出)</p>

第6回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

<p>部局名</p>	<p>森林環境部</p>
<p>項目</p>	<p>健康安全対策</p>
<p>概要</p>	<p>○環境放射線モニタリングの強化 福島原発事故の影響を調査するため環境放射線モニタリングを強化し、測定結果をホームページに公表</p> <p>1環境放射線モニタリングの強化 モニタリングポストによる放射線量測定に加え、水道水、降下物について毎日検査を実施している。</p> <p>2結果の公表 環境放射線量については3月15日から、水道水、降下物については3月19日から県ホームページに公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境放射線量:毎日9時、13時、17時の測定値を1日3回更新 ・水道水:1日1回13時に環境放射線量の更新に併せて更新 ・降下物:1日1回17時に環境放射線量の更新に併せて更新 <p>※原子力発電所事故による放射性物質は検出されているが、健康に影響を与えるレベルのものではない。</p>

第6回 東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	産業労働部
項目	相談窓口の設置と相談受付状況について
概要	<p>1. 【金融相談】「東日本大震災 金融相談窓口」 ○相談窓口: 商業振興金融課 ○内容: 県制度融資の紹介等、中小企業金融に関する相談 ○設置期間 平成23年3月24日(木)から当分の間 ○相談件数 <u>142件</u></p> <p>2. 【経営相談】「東日本大震災 経営相談窓口」 ○相談窓口: やまなし産業支援機構 ○内 容: 中小企業者に対する経営に関する相談 ○設置期間 平成23年3月24日(木)から当分の間 ○相談件数 <u>24件</u></p> <p>3. 【雇用相談】「東日本大震災 雇用相談窓口」 ○相談窓口: 山梨県求職者総合支援センター(JA会館5階) ○内 容: 生活や就職などの雇用に関する相談 ○相談件数 <u>11件</u></p> <p>4. 各商工団体の相談窓口 ○山梨県信用保証協会(金融相談) ○山梨県中小企業団体中央会(総合相談) ○商工会連合会(総合相談) ○甲府商工会議所(総合相談) ○富士吉田商工会議所(総合相談)</p> <p>◎相談件数 <u>364件</u></p>

第6回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	産業労働部
項目	県内避難者への雇用の支援
概要	<p>【就労等ニーズの把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 山梨労働局及び市町村と連携し、避難者へのアンケートを実施し、生活・就労などを含むニーズを的確に把握 アンケート回答数:142枚、回収率46%(5月2日現在) 主な回答 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の就職希望 <u>あり:51人 なし:43人</u> ・山梨県内での就職を希望:28人 希望する職種(複数回答) <u>製造関係:14人、販売関係:10人</u> <u>飲食店・接客関係:9人、清掃・軽作業関係:6人</u> 外 ※ハローワークでの求職状況(5月9日現在) <u>87人(一般:51人、パート:36人)</u> <p>【出張相談の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県、山梨労働局、市町村、年金事務所、法務局、社会福祉協議会が連携し、避難者が集中している4市町において、就労をはじめ福祉、教育等の出張相談を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>笛吹市:4月15日</u> 相談件数16件(就職関係5、雇用保険関係3、賃金関係2 外) ・<u>富士河口湖町:4月22日</u> 相談件数3件(雇用保険関係1、年金関係1、国民健康保険関係1) ・<u>甲府市:4月26日</u> 相談件数10件(就職関係2、雇用保険関係2、年金関係2 外) ・<u>北杜市:4月27日</u> 相談件数6件(就職関係3、年金関係1、教育関係1 外) <p>【雇用機会の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県が行う緊急雇用創出事業への雇用の斡旋を図るとともに、市町村が行う事業については、積極的な雇用を働きかけた。 (H23当初予算額 県30億5千万円、市町村15億5千万円) ○ 避難者を対象とした緊急雇用創出事業の実施 (国による要件緩和) ○ 経済4団体に対して、避難者の積極的な雇い入れを要請。(4月12日) ※避難者向けの求人状況 <u>43企業207名、8農業生産法人16名(5月10日現在)</u> ○ <u>4月26日開催の合同就職面接会において、避難者と企業との面接を実施。</u> ○ <u>労働局が中心となり、「日本はひとつ」しごと協議会を開催し、県や関係機関が一体となって就労支援を実施。(4月28日)</u> <p>【職業訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 避難者へのアンケート結果を踏まえ、職業訓練の受講を希望する避難者に対し、山梨労働局に要請して、ハローワークにおいて適切な受講斡旋が受けられるよう対応。 ○ 避難者が安心して訓練を受講できるよう、職業訓練手当や訓練・生活支援給付金の支給について、山梨労働局と連携して対応。 ○ 県立職業能力開発施設において、避難者が職業訓練の受講をあっせんされた場合には、優先的に受講できるよう配慮。

本県における影響への対応

<p>部局名</p>	<p>福祉保健部、産業労働部、農政部</p>
<p>項目</p>	<p>輸出関連(放射能対策)</p>
<p>概要</p>	<p>○食品のEU向け輸出について、EUより規制措置がなされている。 [規制の概要] ・3月28日より日本からEUへ輸出される食品及び飼料について、管轄当局が発行する証明書が必要。 →証明の内容: ①3月11日より前の製造であること。 ②指定都県(12都県)については、EUの放射性物質基準に適合することの証明(3月11日以降製造(収穫)の食品)</p> <p>○3月27日付けで、農水省から、産地証明という特殊性に鑑み、都道府県で証明業務を行うよう要請があった。</p> <p>【本県での対応】 ①庁内連絡会議を開催(今後必要に応じ、随時開催) ・東日本大震災対策室、農産物販売戦略室、産業支援課、衛生薬務課、大気水質保全課、消費生活安全課 ②3月11日より前の製造の証明→4月12日より実施(実績:8件) 【役割分担】(証明実施担当部署) ☆農産物、農産加工品＝農産物販売戦略室。 ☆地場企業が製造した食品(ワイン、日本酒を含む)＝産業支援課</p> <p>③放射性物質検査への対応 ・厚生労働省登録検査機関発行の証明書に基づき、4月22日より証明を実施(実績:4件) ・県内の対応可能機関は、衛生環境研究所のみ。大気検査及び水道水検査の実施で、ワイン等食品の検査は困難。 ・検査体制充実のため、検査装置を2台衛生環境研究所に増設。 ・工業製品について、県内企業が、海外取引先等から放射線量検査を要求されていことに対応するため、工業技術センターに放射線量測定装置(サーベイメーター)を2台整備。 →5月9日より検査実施(実績:1件)</p> <p>④国への要望 ・放射性物質検査は、国の責任において実施できる体制を速やかに整えること。 ・輸出ができないことで損害が発生した場合、事業者に対する補償措置を講ずること。</p>

第6回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	観光部
項目	観光振興に向けた取り組み
概要	<p>1 計画停電への対応</p> <p>3月30日 経済産業省、東京電力(株)本社への要請(知事)</p> <p>3月31日 東京電力(株)山梨支店への要請(部長、旅館経営者等7名)</p> <p>4月7日 河口湖温泉旅館組合と東京電力(株)山梨支店との意見交換の場の設定</p> <p>2 当面の観光振興に関する取り組み</p> <p>① 知事による関係機関への要請活動</p> <p>4月26日 (株)ジェイティービー社長を訪問し、山梨県への送客を要請</p> <p>5月11日 (株)日本旅行社社長を訪問し、山梨県への送客を要請</p> <p>同日 観光庁長官を訪問し、風評被害の防止と訪日観光客誘致の大型キャンペーンの実施について要望</p> <p>② 市町村への要請</p> <p>4月15日 市町村観光担当課長会議において、観光部長名で観光に関する取り組みの積極的、継続的な実施について要請</p> <p>③ 観光キャラバン等の実施</p> <p>4月27日 大阪事務所長ほか、大阪、兵庫、京都、奈良、愛知</p> <p>～5月12日 の各府県内の20市の教育委員会を訪問し、山梨県への教育旅行の実施を依頼</p> <p>4月28日 東京事務所長ほか、はとバス(株)本社を訪問し、山梨県への送客を依頼</p> <p>④ 観光キャンペーン等の強化</p> <p>4月23日 富士の国やまなし館において被災地復興応援キャンペーンを実施</p> <p>4月23日 談合坂サービスエリア(下り線)と双葉サービスエリア</p> <p>～5月15日 (上り線)においてハイウェイ観光ナビゲータ(土日祝日)を実施</p> <p>4月24日 談合坂サービスエリア(下り線・上り線)において観光</p> <p>・29日 キャンペーンを実施</p> <p>4月30日 富士芝桜まつり会場において、観光キャンペーンを実施</p> <p>～5月1日</p>

第6回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	農政部
項目	被災地への山梨県土地改良事業団体連合会職員派遣
概要	<p>被災地への県土連職員派遣</p> <p>○「災害復旧事業査定設計業務」として県土連職員3名を派遣。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣先 : 茨城県水戸市周辺 ・期間 : 4月11日～5月30日 ・作業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・県央地域224地区(691ヶ所)の査定設計書作成にかかる技術支援 ・作業体制4名(茨城土連または関係市1名、山梨土連3名) ・作業エリア : 水戸市周辺(液状化による災害農地、施設)で福島原発より150kmの地点で平坦地(水戸市、笠間市、ひたちなか市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町の4市3町)

第6回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	農政部
項目	JAグループ山梨による被災地支援イベントの開催
概要	<p>JAグループ山梨による支援イベントの開催 福島原発の事故の影響で、東北、北関東の野菜産地は出荷制限などの大きな被害を受けており、出荷制限以外の品目も風評被害や価格下落などの影響を受けている。 JAグループ山梨では、被災産地の支援、野菜の風評被害の解消等を目的に、4/23に開催した「全農やまなし朝市」に続き、栃木県産の野菜販売会を開催した。</p> <p>○「農家・産地を応援しよう！！ JA直売所朝市」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：平成23年5月14日（土） ・場 所：県下JA直売所 （5JA：JA鳴沢村、JAフルーツ山梨、JAふじかわ、JA中巨摩東部、JA梨北） ・主 催：JA全農やまなし、各参加JA ・販売品：栃木県産野菜（ニラ、アスパラ、トマト）

第6回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	農政部																																				
項目	県産農産物等の輸入規制等に関する対策																																				
	<p>1. 関係各国における本県産食品の輸入規制状況</p> <p style="text-align: right;">平成23年5月10日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>品目</th> <th>規制内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台湾</td> <td>果物、野菜、乳製品等</td> <td>○福島、群馬、栃木、茨城、千葉は輸入一時停止 ○山梨産は現地にてサンプル検査</td> <td>H22県産果実輸出実績 モモ: 168.0t ブドウ: 17.5t</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">香港</td> <td>果物、野菜、牛乳等</td> <td>○福島、群馬、栃木、茨城、千葉は輸入停止 ○山梨産は現地にてサンプル検査</td> <td rowspan="2">H22県産果実輸出実績 モモ: 36.6t ブドウ: 7.7t カキ: 1.0t</td> </tr> <tr> <td>食肉、鶏卵等</td> <td>○福島、群馬、栃木、茨城、千葉は政府の放射能基準適合証明書が必要 ○山梨産は現地にてサンプル検査</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>果物、野菜等</td> <td>○福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、千葉、神奈川、静岡、兵庫の10都県は輸入一時停止 ○山梨県産は日付証明、または産地証明が必要、現地にてサンプル検査</td> <td>H22県産果実輸出実績 モモ: 1.5t ブドウ: 4.0t</td> </tr> <tr> <td>マレーシア</td> <td>全ての食品</td> <td>○福島、群馬、茨城、栃木、宮城、山形、新潟、神奈川、埼玉、東京、千葉は政府の放射能基準適合証明書が必要 ○山梨産は産地証明が必要</td> <td></td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>全ての食品 (一部を除く)</td> <td>○福島、群馬、栃木、茨城、千葉、宮城、山形、新潟、長野、埼玉、神奈川、静岡、東京は政府の放射能基準適合証明書が必要 ○山梨県は産地証明が必要</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>全ての食品</td> <td>○山梨県のほか、福島、栃木、群馬、茨城、千葉、宮城、山形、新潟、長野、埼玉、東京は輸入停止 ○山梨産は放射能基準適合証明書および産地証明が必要</td> <td>H22県産果実輸出実績 モモ: 0.5t 特別輸出</td> </tr> <tr> <td>EU</td> <td>全ての食品</td> <td>○3月11日より前に収穫・製造した食品については日付証明、以後は放射能基準適合証明書が必要</td> <td>H22県産果実輸出実績なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各国の輸入規制に対応するため、順次、証明書発行手つづきを開始。 EU：日付証明〔4月12日開始〕 放射性物質の適合証明〔4月22日開始〕 シンガポール：日付証明、及び産地証明〔4月28日開始〕 マレーシア、韓国：日付証明、及び産地証明〔5月11日開始〕 ※) 日付証明 3月11日より前に収穫、加工された食品の証明 相談窓口：農産物販売戦略室、産業支援課 				品目	規制内容	備考	台湾	果物、野菜、乳製品等	○福島、群馬、栃木、茨城、千葉は輸入一時停止 ○山梨産は現地にてサンプル検査	H22県産果実輸出実績 モモ: 168.0t ブドウ: 17.5t	香港	果物、野菜、牛乳等	○福島、群馬、栃木、茨城、千葉は輸入停止 ○山梨産は現地にてサンプル検査	H22県産果実輸出実績 モモ: 36.6t ブドウ: 7.7t カキ: 1.0t	食肉、鶏卵等	○福島、群馬、栃木、茨城、千葉は政府の放射能基準適合証明書が必要 ○山梨産は現地にてサンプル検査	シンガポール	果物、野菜等	○福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、千葉、神奈川、静岡、兵庫の10都県は輸入一時停止 ○山梨県産は日付証明、または産地証明が必要、現地にてサンプル検査	H22県産果実輸出実績 モモ: 1.5t ブドウ: 4.0t	マレーシア	全ての食品	○福島、群馬、茨城、栃木、宮城、山形、新潟、神奈川、埼玉、東京、千葉は政府の放射能基準適合証明書が必要 ○山梨産は産地証明が必要		韓国	全ての食品 (一部を除く)	○福島、群馬、栃木、茨城、千葉、宮城、山形、新潟、長野、埼玉、神奈川、静岡、東京は政府の放射能基準適合証明書が必要 ○山梨県は産地証明が必要		中国	全ての食品	○山梨県のほか、福島、栃木、群馬、茨城、千葉、宮城、山形、新潟、長野、埼玉、東京は輸入停止 ○山梨産は放射能基準適合証明書および産地証明が必要	H22県産果実輸出実績 モモ: 0.5t 特別輸出	EU	全ての食品	○3月11日より前に収穫・製造した食品については日付証明、以後は放射能基準適合証明書が必要	H22県産果実輸出実績なし
	品目	規制内容	備考																																		
台湾	果物、野菜、乳製品等	○福島、群馬、栃木、茨城、千葉は輸入一時停止 ○山梨産は現地にてサンプル検査	H22県産果実輸出実績 モモ: 168.0t ブドウ: 17.5t																																		
香港	果物、野菜、牛乳等	○福島、群馬、栃木、茨城、千葉は輸入停止 ○山梨産は現地にてサンプル検査	H22県産果実輸出実績 モモ: 36.6t ブドウ: 7.7t カキ: 1.0t																																		
	食肉、鶏卵等	○福島、群馬、栃木、茨城、千葉は政府の放射能基準適合証明書が必要 ○山梨産は現地にてサンプル検査																																			
シンガポール	果物、野菜等	○福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、千葉、神奈川、静岡、兵庫の10都県は輸入一時停止 ○山梨県産は日付証明、または産地証明が必要、現地にてサンプル検査	H22県産果実輸出実績 モモ: 1.5t ブドウ: 4.0t																																		
マレーシア	全ての食品	○福島、群馬、茨城、栃木、宮城、山形、新潟、神奈川、埼玉、東京、千葉は政府の放射能基準適合証明書が必要 ○山梨産は産地証明が必要																																			
韓国	全ての食品 (一部を除く)	○福島、群馬、栃木、茨城、千葉、宮城、山形、新潟、長野、埼玉、神奈川、静岡、東京は政府の放射能基準適合証明書が必要 ○山梨県は産地証明が必要																																			
中国	全ての食品	○山梨県のほか、福島、栃木、群馬、茨城、千葉、宮城、山形、新潟、長野、埼玉、東京は輸入停止 ○山梨産は放射能基準適合証明書および産地証明が必要	H22県産果実輸出実績 モモ: 0.5t 特別輸出																																		
EU	全ての食品	○3月11日より前に収穫・製造した食品については日付証明、以後は放射能基準適合証明書が必要	H22県産果実輸出実績なし																																		

第6回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	県土整備部
項目	<p>1. 被災者・避難者の受け入れ体制の整備 2. 被災地への職員派遣</p>
概要	<p>1. 被災者・避難者の受け入れ体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県営住宅、市町村営住宅の部屋確保 (県営52戸、市町村営244戸 計296戸 5/10集計) ○被災者・避難者への入居の紹介 (入居決定: 県営9戸35名、市町村営62戸245名 計 71戸、280名 5/10集計) ○小瀬スポーツ公園「武道館」を一時避難所として確保 4/20閉鎖 <p>2. 被災地への職員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「被災宅地危険度判定士」として技術職員6名(3名ずつ2班編制)を派遣。・派遣先: 仙台市・期間: (3/25~4/4) ○「建築職」の派遣(4/1福島県より派遣要請あり) <ul style="list-style-type: none"> ・技術職員1名派遣(派遣期間を複数職員によるローテーション) ・派遣先 福島県 ・派遣期間 4月21日~6月30日(71日間) ・業務内容 仮設住宅建築の現場管理業務 <p>3. 被災地への物資搬送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県へ土のう袋13,000枚搬送(3月28日)

第6回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	教育委員会
項目	被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等
概要	<p>1 被災地域の児童生徒等の就学機会の確保について</p> <p>(1) 文部科学副大臣通知を各市町村(組合)教育委員会教育長、各県立学校長あて通知し、被災した児童生徒に対する弾力的な対応を依頼</p> <p>①公立学校への転入学 ②高等学校等の入学料の減免 ③就学援助、緊急採用奨学金(山梨みどり奨学会)等の手続き等</p> <p>(2) 本県への転入学等の状況(H23.5.11現在) 転入者数 小学校59人 中学校22人 高等学校15人 特別支援2人 計98人</p> <p>2 被災者、避難者の受入れ施設の確保について</p> <p>(1) 教育委員会所管施設の受入れ可能数の調査 ①教職員住宅 世帯用 43戸</p> <p>3 これまでの取組</p> <p>(1) 県立学校校長会において、次の事項を徹底 被災児童生徒の転入学等の弾力的な運用 高等学校への入学者(転入者)については、原則として面接のみ</p> <p>(2) 宮城県の要請により県立学校のテントを提供 42張</p> <p>(3) 転入学(入学)児童生徒からの学習・生活相談に対応するため、24時間電話相談やスクールカウンセラー等の活用</p> <p>(4) 転入学してきた被災児童生徒に制服及び学用品等を支援するため、県教委、県高校長協会及び市町村教育委員会連合会、公益財団法人山日YBS厚生文化事業団の三者で協定締結 1人10万円以内</p>

支援に向けた取組状況

部局名	山梨県警察本部
項目	広域緊急援助隊等の派遣
概要	<p>1 これまでの派遣状況</p> <p>3月11日～5月16日までの間、合計で285名の隊員を派遣</p> <p>(1) 広域緊急援助隊警備部隊(第1次～第6次):行方不明者捜索等</p> <p>(2) 広域緊急援助隊交通部隊(第1次～第9次):交通誘導等</p> <p>(3) 航空隊:要救助者の捜索等</p> <p>(4) 広域緊急援助隊刑事部隊(第1次～第4次):遺体検視</p> <p>(5) 地域部隊(第1次～第4次):警戒警ら</p> <p>(6) 第二機動隊(第1次):集団警戒警ら</p> <p>2 現在の派遣状況</p> <p>(1) 5月14日～26日、広域緊急援助隊警備部隊(第7次):行方不明者捜索等</p> <p>(2) 5月16日～22日、広域緊急援助隊交通部隊(第10次):交通誘導</p> <p>(3) 5月13日～20日、地域部隊(第5次):警戒警ら</p> <p>3 今後の派遣予定</p> <p>(1) 5月20日～27日、地域部隊(第6次):警戒警ら</p> <p>(2) 5月22日～28日、広域緊急援助隊交通部隊(第11次):交通誘導</p> <p>(3) 5月24日～6月2日、生安部隊(被災者支援班):避難所での防犯指導等</p>

東日本大震災に係る今後取り組むべき重点事項

東日本大震災山梨県対策本部

平成23年5月17日

項 目	対 応 策 等
<p>I 被災地及び被災者等への支援 被災県への職員派遣 〔福祉保健部、 教育委員会〕</p>	<p>本県独自の派遣 ○宮城県名取市へ県保健師、町村保健師等からなるチームを派遣 避難所での救護、健康相談を実施 期間 5月9日(月)から6月26日(日) ○岩手県へ職員を派遣、生徒・保護者・教職員のカウンセリング業務に従事 期間 5月9日(月)から5月27日(金) ○宮城県へ小中学校教諭及び養護教諭を派遣予定 派遣人数、派遣期間は調整中</p>
<p>II 電力不足への対応</p>	<p>「別紙」参照</p>
<p>III 県内中小企業等への支援 1 県産食品、農産物の安全性に関する対策 〔産業労働部、 農政部〕 2 観光客誘致に向けた対策〔観光部〕</p>	<p>対応状況 ① アジア諸国向けの対応(日付証明、産地証明の実施) ○シンガポール 4月28日から実施 ○マレーシア、韓国 5月11日から実施 ② 検査体制の充実 ○工業製品の放射線量検査 5月9日から実施 ○県産農産物の検査 神奈川県で生産されたお茶(生茶葉)から暫定規制値を超過する放射性物質が検出されたことを踏まえ、県産の生茶葉に対する検査の実施 ① 知事によるトップセールス ○知事の手旅行会社への訪問による送客要請 ・(株)ジェイティービー : 4月26日 ・(株)日本旅行 : 5月11日 ・近畿日本ツーリスト(株) : 5月19日 ○国への要望活動 観光庁: 5月11日 ② 観光キャラバン等の実施 ○観光部長等の旅行会社への訪問による送客要請 ・はとバス(株)本社 : 4月28日 ・(株)ジェイティービー、(株)日本旅行: 5月17日 ・(株)読売旅行、(株)阪急交通社など他社も日程調整中 ○大阪、兵庫、京都、奈良、愛知の各府県内の主な市教委を訪問し、教育旅行の実施を依頼(4月27日から実施継続中) ○富士の国やまなし館や高速道路サービスエリアでの観光キャンペーン等の実施(4月23日から実施継続中)</p>

第2回 東日本大震災に係る今後取り組むべき重点事項

[電力・節電対策部会]

平成23年5月17日

項 目	対 応 策 等												
<p>[節電対策]</p> <p>I 県民運動の推進</p> <p>II 県庁舎及び管理施設等における節電対策の推進</p> <p>III 各業界の電力使用抑制の取組の促進及び支援</p>	<p>「やまなし節電県民運動」の周知 (森林環境部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の「家庭の節電対策メニュー」を反映した家庭向け節電対策普及啓発(節電チラシ)(6月上旬) ○ 節電活動に取り組む団体の活動を重点的に支援 (「環境保全活動支援助成金事業」やまなし環境財団実施) (4/28～) ○ エコティーチャーの学校等への派遣(節電教育)(4/14～) <p>① 県庁舎における節電対策の徹底 (知事部局、教育委員会、警察本部 ほか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏期における軽装期間の拡大(5/16～10/31) <p>② 県管理施設等における節電対策の徹底 (産業労働部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設緊急節電対策説明会の開催(5/30 山梨県自治会館) <p>③ 各業界団体との協議を行いながら、業界団体での具体的取組(節電、輪番操業など)の提案・要請の調整や、国や東京電力に取り次ぐなどの支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="571 1406 1473 1973"> <thead> <tr> <th>部等名</th> <th>関係団体名</th> <th>取組等の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画県民部</td> <td>情報通信業協会</td> <td>○節電への取組アンケートの実施及び節電への協力要請</td> </tr> <tr> <td>リニア交通局</td> <td>公共交通関係事業者</td> <td>○節電の取組の把握及び節電への協力要請</td> </tr> <tr> <td>総務部</td> <td>山梨県私学協会</td> <td>○私立学校における節電の協力要請 ・必要最低限の照明の点灯 ・空調の設定温度を上げる ・待機電力の抑制 ・夏用制服の着用期間の弾力化 ・教職員のクールビズの励行 など</td> </tr> </tbody> </table>	部等名	関係団体名	取組等の内容	企画県民部	情報通信業協会	○節電への取組アンケートの実施及び節電への協力要請	リニア交通局	公共交通関係事業者	○節電の取組の把握及び節電への協力要請	総務部	山梨県私学協会	○私立学校における節電の協力要請 ・必要最低限の照明の点灯 ・空調の設定温度を上げる ・待機電力の抑制 ・夏用制服の着用期間の弾力化 ・教職員のクールビズの励行 など
部等名	関係団体名	取組等の内容											
企画県民部	情報通信業協会	○節電への取組アンケートの実施及び節電への協力要請											
リニア交通局	公共交通関係事業者	○節電の取組の把握及び節電への協力要請											
総務部	山梨県私学協会	○私立学校における節電の協力要請 ・必要最低限の照明の点灯 ・空調の設定温度を上げる ・待機電力の抑制 ・夏用制服の着用期間の弾力化 ・教職員のクールビズの励行 など											

項 目	対 応 策 等		
	部等名	関係団体名	取組等の内容
	福祉保健部	福祉施設等	○節電に関する情報提供 ○取組可能な対策への協力要請
	産業労働部	産業団体	○(社)山梨県機械電子工業会 東京電力(株)山梨支店への「より安定的な電力確保への要望」の支援(4/27) ○中小企業団体中央会 会員企業への「節電説明会」の開催(5/16)支援
	観光部	旅館組合等	○節電に関する情報提供 ○取組可能な対策への協力要請
	農政部	農業団体	○農業分野での節電対策検討、計画策定支援 ・4/26 桃の共選所調査(県、JA、東電) ・5/16 共選所節電対策モデルの検討(県、東電) ○節電技術等に関する農業団体、農家への情報提供 ・5/12 山梨県花き園芸組合連合会研修会
<p>[電力対策]</p> <p>I 発電施設(既設)の増出力</p> <p>II 太陽光発電・小水力発電の普及促進</p> <p>III 自家発電設備の導入の促進</p>	<p>① 国の助成措置等について要望を行い、企業のガス発電等の自家発電設備の導入を促進。(産業労働部)</p> <p>○県内主要企業に対して、国の助成措置についての情報を提供 [内容] 自家発電設備等の新增設・増出力に対する支援(100億円) リース・レンタルの場合、補助対象とされないため採択企業は限られる見込み</p>		